

下水道課からのお知らせ

市では、現在、中心市街地と緑ヶ丘で公共下水道事業を、浜改田、久礼田、国府で農業集落排水事業を行っており、計画に従い順次下水道を建設するとともに、下水道の機能が損なわれないよう処理場や下水道管などの施設の管理を行っています。

家庭から出た生活排水は、下水道管を通して処理場に運ばれ、水環境に影響が出ないように処理されます。下水道が休みなく正常に働くために下水道を正しく使って清潔で快適な生活環境を守りましょう。

9月10日は下水道の日

下水道への接続を
願います

下水道は、水道、電気、ガスなどと同じく、私たちのライフラインです。快適な生活環境の確保とともに都市を水害から守るのも下水道の大きな役割です。多くの方に下水道への理解を深めていただくため、台風シーズンの21日を過ぎた220日を「下水道の日」と定めて、下水道の

日を中心にさまざまな催しが全国で行われています。市でも9月10日前後に職員が、対象のご家庭に下水道への接続のお願いにお伺いします。下水道についての疑問点がありましたらお気軽にご相談ください。

下水道が整備されると

トイレが水洗化されます。浸水からまちを守ります。海や川がよみがえります。家の周りに汚水がたまらないので、蚊やハエなどの発生を防ぐことができます。使用料がかかりますが、くみ取り料や浄化槽の管理費がからなくなります。

下水道を「利用の方へ

おねがい

台所で「楊枝・野菜くずなどの残り物、油を排水溝に流さないで

残り物などは下水道管を詰まらせたり傷つけたりする原因になります。また、油類も配水管に付着して下水道管が動脈硬化をおこして詰まる原因になります。油は固めたり、新聞に吸い込ませて燃えるゴミとして捨ててください。

お風呂で「髪の毛や石けんなどを流さないで

髪の毛は水に溶けないので固まって下水道管が詰まる原因となり、処理場でも処理ができません。排水溝の目皿にたまった髪の毛などは、不要になった歯ブラシなどでかき取るようにしてください。

トイレで「トイレットペーパー以外は流さないで

ティッシュペーパーや紙おむつ、生理用品などは水に溶けないので、トイレや下水道管が詰まる場合があります。市では処理場までの間にポンプ場がありますが、排水管に流されたタオルや下着類などが原因で、ここ1年間にポンプ場の故障が数十回発生しています。下水道管が詰まったり、ポンプが故障すると、汚水が地上にあふれ出してしまいます。下水道を快適に使い続けるために、皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせは

下水道課
880・6563まで

人権と共生の時代④ 人権教育シリーズ

「痛み」

足を踏まれた人が「痛い。」と言っているのに足を踏んだ人が「痛いと言っただけさだ。」と、言うのを聞いたことがありません。

足を踏んだのは、意識的ではないかもしれませんが、私は日々の生活の中で、「痛い。」という声を無視したり、聞く気持ちを持たなかったりする時があります。

しかし、踏まれた人が「痛い。」と声を発している限りは、それに対し、相手の立場に立つて考える感性が欲しいと思います。私たちが考えている以上に他人から受けた言葉や行動に対して身体的にあるいはもつと奥深い心の中での「しんどい」思いをしている人がいるかもしれません。いや、きつといることだと思います。

足を踏むということと差別と置き換え、足を踏まれた人の立場に立つて考えてみると、どんな差別の問題を思いつく

でしょうか。

現在、私たちの身のまわりには同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、「障害」児、者、HIV感染者、外国人に対する人権侵害など、取り組まなくてはならない数多くの人権課題が厳然として存在しています。

私たち大人が子どもに対して手本となるような人権意識をもつて日々生活しているかと問われると、どうでしょうか。私も「自信があります。」とは言いきれません。

しかし、「痛い。」と言っている人の立場で常に物事を考え、次の世代を担う子どもたちに幼い時から正しい人権感覚を育てていきたいと思

お問い合わせは、
人権広報委員会

880・6569まで

犬・猫を飼っている皆さんへ

家族の一員として愛情と責任を持ち最後まで大切に飼いましょう。



登録届け・登録事項の変更届けを！

登録をしていない犬は登録をしましょう。また、次の場合、変更届の手続きをしてください。

犬が死亡したとき
犬の所有者変更や、所有者の住所が変わったとき

犬の放し飼いは「放し害」

朝夕、運動や排便のために犬を放す方がいます。放し飼いに、他人の庭や畑を荒らしたり、咬む事故を起こしたり、よその犬から病気をうつされたりします。



犬の鳴害

最近、犬の鳴き声によって「夜眠れない」「病人が休めない」などの苦情が増えていきます。犬が鳴くということは本能の1つですが、飼い主に頼ってもらえなかったり、運動

不足などでストレスがたまる
とよく鳴くようになります。
十分な運動をさせるなど、適正な飼育管理を行い、犬のストレスを無くしましょう。

犬の糞の放置「フン害」に憤慨！



犬を飼うなら
毎日の散歩は
欠かせません。
他人の土地や
公共の道路・
公園は、犬のトイレではありません。次の図のようにして糞を持ち帰り、適正に処理しましょう。

簡単な糞の処理法



ふんの上に紙をおく
ビニール袋に入れて手でふんをつかむ
ビニール袋を裏返す



猫は室内で飼おうよ！

猫をめぐる問題の多くは、屋外での行動によるものです。室内飼育のメリットは次のようなことです。

近隣へ迷惑をかけない
交通事故や虐待にあわな
い
不必要な交配をしなくなる
野良猫を増やさない
伝染病を予防する

*時々、引き紐をつけて外へ散歩に連れて行きましょ
う。

野良猫にえさを与えて
いませんか？

決まった飼い主のいない野良猫は、ところかまわず糞をしたり、家の中に侵入して食べ物を取ったりと大変迷惑を
かけます。

捨て犬・

捨て猫はやめよう
犬・猫の引き取り

野犬や野良猫の原因になり、みんなが迷惑したり、被害にあつたりします。

飼えなくなったり、子犬・子猫が生まれた場合は、新しい飼い主を探るか、引き取りに出しましょう。毎月1回、飼い犬・飼い猫・飼い主不明の子猫を引き取ります（飼い主不明の親猫は引き取りません）。

引き取り日

9月6日・10月4日・
11月1日・12月6日・
平成18年1月4日・2月
7日・3月7日

ところ/市役所北側駐車場
時間/午前9時～9時30分
*印鑑をご持参ください。

お問い合わせは
生活環境課環境係

880・6557、まで

動物情報ネットワークシステムを利用しましょう

犬を飼いたい方、譲りたい方、迷子の犬を探している方は、インターネットを利用して掲載・閲覧することができます。

<http://www.med.net-kochi.gr.jp/dogstation>

お問い合わせは、健康福祉部食品衛生課食品保健班
823・9672、まで